

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和4年度第2回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和5年2月3日(金)～令和5年2月16日(木)の間で書面開催
開催場所	書面開催
議 題	高松市子ども・子育て条例の一部改正について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、山田副会長、有岡委員、池畑委員、市原委員、香川委員、金倉委員、橋川委員、合田委員、鈴木委員、中橋委員、野崎委員、藤岡委員、三木委員、溝渕委員、宮武委員、牟禮委員、森委員 計18人
傍 聴 者	0人
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過及び審議結果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合せず書面による開催とした。

上記議題について事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

市のレベルで、ヤングケアラーの視点を持って関わりの幅を広げることは時代の流れに沿った必要なことだと思う。ヤングケアラーという視点を持つことによって、子どもたちの生きる権利、守られる権利、発達する権利が保障される。

一方、決して様々な事情を抱える家庭や子どもたちに単にレッテルを貼るものであってはならない。温かく見守って必要な支援が差しのべられるような、使いやすい社会資源を今よりもっと増やしてほしい。

(事務局)

ヤングケアラーへの支援については、子どもの権利を保障するため、地域と連携した見守りや家事支援サービスなど、その子どもに適切な支援となるよう努めてまいります。

(委員)

学校では、県・市教育委員会からの通知を受け、香川県学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果を分析し、ヤングケアラーとして苦しい状況にいる児童生徒がいなか探るとともに、可能性がある場合には、教育相談を行うなどして実態把握と関係機関と連携するよう努めている。

学校の状況把握では、ヤングケアラーという概念を正しく児童生徒が捉えることは、難しいところがあり、実際にはそうでない者も「よくある」「ある」と回答しているが、間違いなく一定数の児童生徒が大変な思いをしているのは事実である。

## 審議経過及び審議結果

条例改正により学校との連携を進め、困難な生活をしている児童生徒の支援を進めていただけることに期待している。

(事務局)

教育委員会と福祉部局が、より一層連携しながらヤングケアラーへの支援に取り組んでまいります。

(委員)

ヤングケアラーが中学生 17 人に 1 人、高校生 24 人に 1 人と言われている中、誰かに気軽に相談できる環境づくりが重要であり、また十分に相談にのれるスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの人材確保が重要である。

子ども達にとって、安心して学生生活を送れる環境の中で、豊かな心をもった大人になって欲しい。

(委員)

「小・中学校におけるヤングケアラーの実態等に関するアンケート調査」やその後教職員が対面で質問することについて、子ども自身が我慢していたり、いつも教育してもらっている先生には対面で話しにくかったりするかもしれない。スクールカウンセラーやヤングケアラー専門の方などに間に入ってもらい、実態数から抜け落ちる子どもがいなければいいなと思った。市内のどの小中学校にもヤングケアラーへの助けや行政の支援が行き渡るようお願いしたい。

(事務局)

福祉や心理の面で専門性のあるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては、すべての小・中学校及び高松一高で活用できるように配置しております。

ヤングケアラー支援においてもその必要性は高く、今後もヤングケアラーコーディネーターとの連携を含め、各学校で有効に活用できるよう努めてまいります。

(委員)

私自身、これまで困窮家庭（貧困、親の問題）に関わった経験から、実態を把握すること、その家庭に介入することはとても難しいと感じているが、子ども達を想う大人達が集まればとも思ったりしている。

今後、コーディネーターを選出するにあたり、専門職の方はもちろん必要だと思うが、それ以外にもただただ親子に寄り添える大人の存在も大切だと思う。

今回の「ヤングケアラー支援」に限らず、子ども達一人一人がその子らしく成長していけるよう、これからの子育て支援を期待している。

(事務局)

子育て支援施策を最重点施策の一つに位置付け、子どもが子どもらしく健やかに成長していけるよう、各種事業に取り組んでまいります。

(委員)

自分がヤングケアラーだと思わない子どももいると思う。分かりやすいイラストを入れたプリントなどを毎年小中学校で配布したり、保健室等に置いておく、すぐに相談に乗れるような環境づくりをお願いしたい。

(委員)

ヤングケアラー支援の取組みについて、市ホームページに特設ページを開設したり、啓発ツールの配布、研修会や検討会の実施などにより周知を図るということですが、当事者である子どもたち自身が取組を認識できる仕組みや活動、また、自身

## 審議経過及び審議結果

がヤングケアラーであるという気付き・自覚を認知できる社会連携等の必要性も感じる。

ヤングケアラーコーディネーターの配置についても、スクールカウンセラーとの連携・紐付け等を行い定期的に学校訪問を行うことで、細部のフォローを具現化することが早期支援のきっかけにもなると思う。

(委員)

令和5年4月から相談窓口として「こども女性相談課」に「ヤングケアラーコーディネーター」を置くということで、関係機関との連携を取り合い、子どもを支援してほしい。

(委員)

小学校中学校が閉校になって以来、民生委員活動の際も子ども関係の問題を話し合うことがあまりなかった。子どもに限らず大人になっても相変わらず周りの方の世話で大変なケアラーもいると思われる。

条例が施行されると、早急に実態を把握して支援することを望む。また、相談しやすい環境を早く広げてほしい。

(事務局)

当事者である子どもが、自身がヤングケアラーかもしれないという気付きや、相談窓口などを認識できるよう、視覚的に分かりやすく表現した、世代別リーフレットを作成し、小学4年生から高校生までに配布しました。今後も新小学4年生、新中高1年生に配布していく予定です。

また、来年度からは、ヤングケアラーコーディネーターを新たに配置し、スクールソーシャルワーカーなど一層連携して、今後も相談しやすい環境づくりや実態把握に努め、支援につなげてまいりたいと存じます。

(委員)

周知啓発にあたり、直接若い世代に情報が届かないと意味がないので、1つの手段として現役大学生とともに Instagram 等の運用をするなどし、若い世代に直接伝わる広報手段を行っていただきたい。(若者はポスター等を見る人は少ない。)

令和5年4月から家事支援サービス開始とあるが、どのような家庭又は人が対象となるのか、利用者負担金は発生するのか、どこが担うのか(社会福祉協議会か、それとも公募するのか)等制度の内容について説明していただきたい。真に支援を必要とする人が、審査の煩雑性などで支援を受けられない等といったことがないように注意していただきたい。

今後、より大学生が増える高松市において、若者向けの広報活動や、若者の力を政策に活用することは様々な分野できると考えている。例えば、現役大学生の中でも広報を得意とする学生も数多くいるので、是非積極的に活用していただきたい。産官学連携と言っても、大学生は参画できていないのが現状であると強く感じる。現役公務員の方々との交流や協働を求めている大学生も多くいるので、若い力も積極的に活用していただければ幸いです。

(事務局)

当事者である子どもが、自身がヤングケアラーかもしれないという気付きや、相談窓口などを認識できるよう、視覚的に分かりやすく表現した、世代別リーフレットを作成し、小学4年生から高校生までに配布しました。今後も新小学4年生、新中高1年生に配布していく予定です。

その他、国において、CM や YouTube などを活用し、積極的にヤングケアラーの啓発事業を実施しております。

審議経過及び審議結果

また、家事支援サービスにつきましては、迅速な対応が必要であるため、ヤングケアラーコーディネーターが認定した場合に、本人及び家族の意思を確認し、無料でサービスをご利用いただけます。家事支援サービスの委託先につきましては、現時点では未定であります。

子育て支援施策にあたっては、大学生を含む地域の皆様の御協力も得ながら推進してまいります。

以 上